

# とほろみかい

No 279

平成24年7月5日

**特集** 「財産管理」について ..... ②  
 その③ 法定後見  
 8月の相談日 ..... ③  
 因伯シルバー大会結果について  
 東日本大震災義援金について  
 香典返しご寄付芳名録 ..... ④  
 絵本で豊かな人間性を育て  
 レクリエーション講座開催のお知らせ

## 地域を挙げてご長寿を祝う

### 外江地区



会場では小学校児童から心のこもったメッセージが手渡されました

### 中浜地区



健康と長寿を祝い「乾杯」

### 境地区



多くの小学生ボランティアが大活躍

## 各地区で敬老会を開催！

このほど、渡地区皮切りに、外江、中浜、境の順で前期の敬老会が開催されました。各地区とも地区社会福祉協議会を中心に、多くの地域ボランティアが携わり、招待者のご長寿をお祝いするため、地域を挙げて開催されました。

なお、今年の敬老会対象となる方は、数え77歳(昭和12年4月1日以前生まれ)以上の方で5,036名です。  
※(上道地区、余子地区は9月2日、誠道地区は9月15日に開催予定です。)

### 渡地区



米子白鳳高校の生徒による「淀江さんご節」のユーモラスな踊りに会場は盛り上がりました



ご存知  
ですか?

# 「財産管理」について

その③  
法定後見

これまで2回にわたり、委任契約によって他人に財産管理を任せる方法(任意後見等)を紹介してきました。

今回は、法律に基づいて、家庭裁判所が他人に財産管理を任せることができる「法定後見」を取り上げます。

## 家庭裁判所が決める「法定後見」

任意後見や財産管理委任契約は、契約当事者が契約の中身を理解し、判断できることが前提となります。

そのため、認知症などが進行すると、契約内容を判断できないので、委任契約を結べません。

そこで、判断能力が低下した方の財産や権利を守るしくみとして、家庭裁判所が代理人や代理する内容を定めることができる法定後見があります。

## 本人の状況にあわせた3類型

法定後見を利用するためには、本人や配偶者、4親等以内の親族が、本人の住所地の家庭裁判所に申請手続き(申立て)をします。

親族がいない場合などは、本人の住所地の区市町村長等も申立てができます。

法定後見には、「後見」、「保佐」、「補助」と3つの類型があり(\*表1)、本人の状態に応じて、家庭裁判所が決定します。

成年後見人等に与えられる権限の内容は、類型や本人の状況によって異なります。

\*表1

本人の判断能力	類 型
まったくない	後 見
著しく不十分	保 佐
不 十 分	補 助

## 後見人等の不正を防ぐことが課題

成年後見制度は、平成12年4月にスタートしました。申立て件数は年々増加し、平成23年は年間で3万1千件を超えています(前年対比44%増)。

この制度が広く普及しつつあるなかで、課題も見えてきました。その一つは、成年後見人等に対する監督方法です。

家庭裁判所は、成年後見人等から、定期的に本人の財産や心身状況などの報告を受け、適切な支援をしているか監督します。しかし、成年後見人等の不

正な行為によるものも多数あるといわれています。そのため、昨年秋、「最高裁判所は、成年後見制度に信託を活用する『後見制度支援信託』を検討している」との報道がありました。

## より安心して利用できる制度にむけて

後見制度支援信託とは、日常生活費については成年後見人が一般の預貯金口座で管理し、すぐに利用する予定のない金融資産は、信託銀行と契約を結び、預けておくというしくみです。

施設入所等でまとまった金額が必要となった場合は、あらかじめ家庭裁判所に申し出を行い、指示を受けた後、信託銀行に対して金銭の「交付請求」を行います。

このしくみにより、成年後見人が大きな財産を動かす際は、家庭裁判所が事前に関与するようになり、不正の防止が図られると期待されています。

高齢化が進み、ますます成年後見制度の需要が高まることが予想されます。

そのため、裁判所や法曹界、社会福祉関係者、金融機関等が、それぞれの立場から、支援を必要とする人々が安心して成年後見制度を利用できるしくみづくりに取り組んでいます。



◆詳細については、下記の相談窓口にお問合せください。

- 成年後見センター・リーガルサポート  
鳥取支部 ☎(0857)24-7013
- 鳥取県弁護士会 ☎(0857)22-3912
- 鳥取家庭裁判所 ☎(0857)22-2171
- 権利擁護支援センターばあとな鳥取  
西部地区相談窓口 ☎(0859)24-1895
- 成年後見ネットワーク米子 ☎(0859)24-1895

第22回  
因伯シルバー大会  
結果について



ふれあい総合相談センター

8月の相談日

相談無料

秘密厳守

会場：浜の里（老人福祉センター）です。

県民の長寿社会に対する意識啓発を図るために開催された、因伯シルバー大会の境港市関係の入賞結果を報告いたします。なお、因伯シルバー大会の総参加選手数は、およそ1,700名でした。

テニス 男子B組(60歳以上)

- 1位：寺澤 敏彦
- 2位：下山 哲

卓球 B男子の部

- 3位：足立 敏徳

ソフトテニス 男子ダブルスB

- 1位：築谷 和夫  
福島 俊一
- 2位：西沢 博  
渡部 敏樹
- 3位：田代 康雄  
辻 健治

◇心配なこと、困っていること、何でもOK！悩みごとのある人は一人で悩まずお気軽にご相談ください。

相談の種類	相談内容	開設日	時間
心配ごと相談 (民生委員) (司法書士)	心配ごとや、日常生活上のいろいろな問題 (毎週金曜日)	8月3日、10日、17日、 24日、31日	13:00 } 16:00
法律相談 (弁護士) 要予約	法律に関する相談 (8月は第2・第3金曜日)	8月10日、17日	13:30 } 15:30

◎法律相談は予約制ですので事前に予約してください。

※なお、法律相談は初回の方を優先します。

境港市社会福祉協議会  
☎45-6116

相談の種類	相談内容	開設日	時間
人権相談 (人権擁護委員)	人権に関する相談 (毎月第2木曜日)	8月9日	13:00 } 16:00
行政相談 (行政相談委員)	役所の仕事、手続き、サービスなどに関する相談 (毎月第2金曜日)	8月10日	

問合せ先

人権相談：  
鳥取地方法務局  
米子支局  
☎22-6161

行政相談：  
鳥取行政評価事務所  
行政相談課  
☎0857-24-5542

「東日本大震災義援金」について

東日本大震災義援金へ多くの皆さまから温かいお気持ちをお寄せいただき、深く感謝申し上げます。現在の義援金受け付け状況(5月16日～6月15日)をご報告させていただきます。

お寄せいただいた義援金は、中央共同募金会及び日本赤十字社を通じて、被災者の生活再建のために配分されます。

義援金受付期間：平成24年9月30日(日)まで

義援金総額 23,091円 (5月16日～6月15日受付分) ※義援金受付開始からの総額(累計) 17,048,988円

義援金  
受付状況

◎義援金箱 …………… 23,091円

有料広告

処方せん受付

増谷薬局

●蓮池店●

境港市蓮池町102  
TEL (0859)47-0325  
FAX (0859)47-0322

●元町店●

境港市元町1797  
TEL (0859)42-3436  
FAX (0859)42-2011

広告を募集しています!

会社名やサービス内容・商品等のPRを「こだま」に掲載しませんか?

5cm×9cmの枠で1回の掲載につき5,000円の広告掲載料になります。

(協賛いただきました広告掲載料は、発行経費の一部に充当させていただきます。)

# こころ温まるご寄付をいただき ありがとうございます

## 香典返しご寄付芳名録 (平成24年5月16日～平成24年6月15日)

(敬称略)

月日	金額(円)	故人	寄付者	住所	月日	金額(円)	故人	寄付者	住所
5.18	20,000	坂口まさし	坂口 實	明治町	6. 4	30,000	遠藤幹計	小野さつき	外江町
21	30,000	米山みどり	米山 豊	福定町	5	30,000	永見花枝	永見英之	小篠津町
24	30,000	(匿名)	(匿名)	—	7	50,000	石塚正彦	石塚あさよ	渡町
24	50,000	足立吉男	足立義博	渡町	7	30,000	安倍寛	安倍寅野	福定町
28	30,000	庄司俊	庄司富子	渡町	7	10,000	下釜直人	下釜明	東雲町
28	30,000	永田允宏	永田俊司	上道町	11	50,000	鈴木益子	鈴木悦夫	外江町
30	20,000	松本修治	松本五郎	末広町	12	20,000	足立登志子	荒木典子	幸神町
31	30,000	濱田マスエ	杉山あけみ	明治町	12	50,000	湯浅吟子	湯浅富正	東本町
6. 1	30,000	松本真義	松本美樹	財ノ木町	13	30,000	足立花江	足立正男	幸神町
4	30,000	村上須美子	村上文男	財ノ木町	14	30,000	池淵幸郎	池淵孝	福定町

■「こだま」への香典返し芳名録掲載につきましては、寄付者ご本人の了解をいただいております。

一般寄付、香典返しは、高齢者、児童、障がい者の福祉事業、ふれあい総合相談事業等、地域福祉活動を推進する上で貴重な財源として活用させていただいております。なお、一般寄付、香典返しは、市社会福祉協議会(浜の里・竹内町老人福祉センター東側)、または市役所(福祉課)で取扱っています。

## 絵本で豊かな 人間性を育て



境港市社会福祉協議会では、市内の保育所、幼稚園など15施設にこのほど児童図書計279冊を贈りました。

幼児期の読書を推進し、子どもたちに豊かな人間性を育ててもらおうと、平成16年度から続けています。この事業は共同募金の配分金を受けて実施しており、昨年度までに贈った図書は1,970冊になります。

贈呈式は渡保育所で行い、高木会長より園児代表に絵本を手渡すと、「たくさんの絵本を読んで大きくなります」と園児たちの元気なお礼のあいさつがありました。

## 開催のお知らせ

## レクリエーション講座

下記の日程で、レクリエーション講座を開催いたします。今回の講師は大阪府レクリエーション協会の善家佳子先生をお迎えして、高齢者に対応したレクリエーションについての講座です。参加ご希望の方は、お問合せください。

また、詳細につきましては次号に掲載いたします。

日時:平成24年8月18日(土)  
13:30～16:30

場所:さかい幸朋苑ナマステホール

お問合せ 境港市社会福祉協議会 担当:松本  
Tel.45-6116